

令和2年4月13日

保護者 様
生徒のみなさんへ

可児高等学校
校長 水口 猛

臨時休業期間の延長について（連絡）

新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑み、4月10日、県において独自の非常事態宣言が発せられました。県教育委員会の指示に従い4月20日（月）から5月6日（水）までの間、臨時休業期間を延長します。

尚、臨時休業中の学習については、別途ホームページ、すぐメール等で連絡させていただきますのでご確認ください。